

## 第 18 回女性文化研究賞の選考について

浅倉むつ子氏 『尊厳の平等という未来へ』(2025 年 4 月 25 日)信山社

### (1)選考経過および選考結果

2025 年に発行された著作を対象とする第 18 回女性文化研究賞候補には、自薦 8 点、他薦 16 点、計 24 点が挙げられた。第 1 回選考委員会で数点に絞り込んだ後、学内外委員 3 名を加えた最終選考会(4 月 13 日開催)での審査結果により、浅倉むつ子氏の『尊厳の平等という未来へ』(信山社)が選ばれた。浅倉氏は既に一度、「第 9 回女性文化研究賞」を受賞されているため、本年は「特別賞」の授与となった。

### (2)受賞作の選考理由

浅倉むつ子(早稲田大学名誉教授)氏は、ジェンダー法学、特に労働法分野で長年に亘り、学术界や女性運動を牽引されてきた功労者である。ジェンダー労働法学の課題は、ジェンダー視点から労働法の基礎理論の見直し・再構築を提起し、ジェンダーに関わる特定領域の研究テーマ、具体的には、雇用平等・差別禁止法理の研究、同一価値労働同一賃金問題、セクシュアル・ハラスメントの法理の研究等に対しジェンダー平等を追求する視点から分析を加えて、既存の労働法学に新たな知見をもたらすことにある。著者は、2016 年の単著『雇用差別禁止法制の展望』(有斐閣)で、第 9 回女性文化研究賞を受賞されたが、これは、著者の 10 年余りの研究業績をベースに編まれたもので、日本におけるジェンダー労働法学の到達点を示し、労働法理論の新しい地平を拓くものと評価され、ここで示された課題は日本の労働法学への斬新な提起であった。

そして、今回の特別賞を受賞された本書は、著者が第 9 回受賞以降に公表した 44 の論文を 11 の章に構成・収録した、浅倉ジェンダー労働法学の集大成といえる。収録論文は、ジェンダー労働法に関わる広範な課題を扱っており、経緯や背景に深い洞察が示されている。今後のジェンダー法学を学ぶ者や女性運動を進める者、裁判を闘う者、さらには男女共同参画行政に携わる者に多くの知識や視点、示唆を与えてくれる重要な先導書となると期待される。

著者は、第 9 回受賞作の「終章」において、わが国における「包括的差別禁止法制の構築」を提言されており、今回の受賞作は、「第 1 章」が「包括的差別禁止法制と複合差別」から始まり、国際的な要請、イギリスの法制と裁判例、障害差別との交差性などについて考察されている。続く男女雇用機会均等法の立法史、男女賃金差別是正・解消、ジェンダー視点による「働き方改革」批判、コロナ禍と労働法、男女共同参画条例、女性差別撤廃条約の実効性、ジェンダー主流化、女性労働を巡る裁判例、ハラスメント防止と撤廃、そして研究・教育・学術を巡る諸課題に至るまで、この十数年のジェンダー労働法と男女共同参画に関わる動きが広く、深く、言及されている。

提起された課題は、残念ながらいまだ未解決のままではあるが、多くの関係者が手に取り、未来の世代のために今後の前進の道を探るための、学术界から示された道標とも言える。

「はしがき」において、自身にとって本書が最後の単著になると述べられているが、その知見と志に関係者や次世代に共有し引き継ぐため、ますますの活動を期待する。